

越谷市立小中一貫校整備PFI事業 実施方針 新旧対照表

No	頁	第	1	(1)	①	ア	項目等	実施方針(令和3年9月21日公表)	実施方針(令和3年8月5日公表)	備考
1	1	1	1	(3)			(3) 本事業の目的	越谷市立小中一貫校整備PFI事業(以下「本事業」という。)は、3学園構想のうち、新たな校舎を必要とする(仮称)蒲生学園、(仮称)川柳学園において、本市初の小中一貫校にふさわしい施設を整備・創出するため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)に基づき、施設的设计、建設及び維持管理業務を長期に、かつ、一体的に実施することとし、民間の資金、経営能力等の活用を図り、良好な施設の整備や効率的かつ効果的な維持管理等により、長期的な観点で事業コストの縮減を目指すものである。なお、本事業における施設整備のあり方についての骨格が示されている「越谷市小中一貫校整備基本計画(案)～(仮称)蒲生学園・(仮称)川柳学園新校舎建設に向けて～」(令和3年7月)を踏まえた整備とするものである。	越谷市立小中一貫校整備PFI事業(以下「本事業」という。)は、3学園構想のうち、新たな校舎を必要とする(仮称)蒲生学園、(仮称)川柳学園において、本市初の小中一貫校にふさわしい施設を整備・創出するため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)を適用することにより効率的かつ効果的な事業実施を図ることを目指すものである。なお、本事業における施設整備のあり方についての骨格が示されている「越谷市小中一貫校整備基本計画(案)～(仮称)蒲生学園・(仮称)川柳学園新校舎建設に向けて～」(令和3年7月)を踏まえた整備とするものである。	
2	3	1	1	(5)	①		(5) 本事業の対象となる施設 ① (仮称)蒲生学園	ア (仮称)蒲生学園の小・中学校兼用の新校舎(以下「新校舎」という。) イ 屋内運動場(柔剣道場を含む)(中学校用) ウ プール(小・中学校兼用) エ 現蒲生小の屋内運動場(改修) オ 校庭(小・中学校兼用) カ 外構(駐車場、駐輪場、植栽、フェンス等) キ 学童保育室	ア (仮称)蒲生学園の小・中学校兼用の新校舎(以下「新校舎」という。) イ 屋内運動場(柔剣道場を含む)(中学校用) ウ プール(小・中学校兼用) エ 現蒲生小の屋内運動場(改修) オ 校庭(小・中学校兼用) カ 外構(駐車場、駐輪場、植栽、フェンス等) キ 学童保育施設	
3	4	1	1	(6)	③		③ 事業期間終了時の措置	事業者の業務は、事業期間の終了をもって終了する。 なお、事業者は、事業契約期間満了後に本市が事業予定地(蒲生)内の各施設について継続的に維持管理業務を行うことができるよう、事業契約期間満了日の約2年前から各施設の維持管理業務に係る必要事項や操作要領、申し送り事項その他の関係資料を本市に提供する等、事業の引き継ぎに必要な協議及び協力を行うこと(事業契約期間満了以外の事由による事業終了時の対応については、事業契約において示す。)	事業者の業務は、事業期間の終了をもって終了する。 なお、事業者は、事業契約期間満了後に本市が事業予定地(蒲生)内の各施設並びに事業予定地(川柳)内の高学年棟及び柔剣道場について継続的に維持管理業務を行うことができるよう、事業契約期間満了日の約2年前から各施設の維持管理業務に係る必要事項や操作要領、申し送り事項その他の関係資料を本市に提供する等、事業の引き継ぎに必要な協議及び協力を行うこと(事業契約期間満了以外の事由による事業終了時の対応については、事業契約において示す。)	
4	5	1	1	(7)	③		(7) 本事業の対象範囲 ③ 維持管理業務	維持管理業務で想定される事業範囲は、次のとおりとする。なお、維持管理業務は事業予定地(蒲生)内の各施設のみを対象とする。	維持管理業務で想定される事業範囲は、次のとおりとする。	

No	頁	第	1	(1)	①	ア	項目等	実施方針(令和3年9月21日公表)	実施方針(令和3年8月5日公表)	備考																																																														
5	6	1	1	(10)			(10) 事業スケジュール(予定)	<table border="1"> <tr> <td>事業契約締結</td> <td>令和4年9月</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>事業契約締結日～令和22年3月末日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(仮称) 蒲生学園</td> </tr> <tr> <td>設計・第1期建設工事 (新校舎等の整備)</td> <td>事業契約締結日～令和7年7月末日</td> </tr> <tr> <td>引渡し日(新校舎等)</td> <td>令和7年7月末日</td> </tr> <tr> <td>供用開始日(新校舎等)</td> <td>令和7年8月下旬</td> </tr> <tr> <td>第2期建設工事 (現蒲生第二小の解体・撤去、校庭等の整備)</td> <td>令和7年8月下旬～令和8年3月下旬</td> </tr> <tr> <td>引渡し日(校庭等)</td> <td>令和8年3月下旬</td> </tr> <tr> <td>供用開始日(校庭等)</td> <td>令和8年4月1日</td> </tr> <tr> <td>維持管理期間</td> <td>新校舎等の引渡し日～令和22年3月末日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(仮称) 川柳学園</td> </tr> <tr> <td>設計・建設工事 (高学年棟、校庭等の整備 ※現柔剣道場の解体・撤去を含む)</td> <td>事業契約締結日～令和7年2月末日</td> </tr> <tr> <td>引渡し日(高学年棟、校庭等)</td> <td>令和7年2月末日</td> </tr> <tr> <td>供用開始日(高学年棟、校庭等)</td> <td>令和7年4月1日</td> </tr> <tr> <td>(仮称) 蒲生学園、(仮称) 川柳学園の開校</td> <td>令和8年4月1日</td> </tr> </table>	事業契約締結	令和4年9月	事業期間	事業契約締結日～令和22年3月末日	(仮称) 蒲生学園		設計・第1期建設工事 (新校舎等の整備)	事業契約締結日～令和7年7月末日	引渡し日(新校舎等)	令和7年7月末日	供用開始日(新校舎等)	令和7年8月下旬	第2期建設工事 (現蒲生第二小の解体・撤去、校庭等の整備)	令和7年8月下旬～令和8年3月下旬	引渡し日(校庭等)	令和8年3月下旬	供用開始日(校庭等)	令和8年4月1日	維持管理期間	新校舎等の引渡し日～令和22年3月末日	(仮称) 川柳学園		設計・建設工事 (高学年棟、校庭等の整備 ※現柔剣道場の解体・撤去を含む)	事業契約締結日～令和7年2月末日	引渡し日(高学年棟、校庭等)	令和7年2月末日	供用開始日(高学年棟、校庭等)	令和7年4月1日	(仮称) 蒲生学園、(仮称) 川柳学園の開校	令和8年4月1日	<table border="1"> <tr> <td>事業契約締結</td> <td>令和4年9月</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>事業契約締結日～令和22年3月末日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(仮称) 蒲生学園</td> </tr> <tr> <td>設計・第1期建設工事 (新校舎等の整備)</td> <td>事業契約締結日～令和7年7月末日</td> </tr> <tr> <td>引渡し日(新校舎等)</td> <td>令和7年7月末日</td> </tr> <tr> <td>供用開始日(新校舎等)</td> <td>令和7年8月下旬</td> </tr> <tr> <td>第2期建設工事 (現蒲生第二小の解体・撤去、校庭等の整備)</td> <td>令和7年8月下旬～令和8年3月下旬</td> </tr> <tr> <td>引渡し日(校庭等)</td> <td>令和8年3月下旬</td> </tr> <tr> <td>供用開始日(校庭等)</td> <td>令和8年4月1日</td> </tr> <tr> <td>維持管理期間</td> <td>新校舎等の引渡し日～令和22年3月末日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(仮称) 川柳学園</td> </tr> <tr> <td>設計・建設工事 (高学年棟、校庭等の整備 ※現柔剣道場の解体・撤去を含む)</td> <td>事業契約締結日～令和7年2月末日</td> </tr> <tr> <td>引渡し日(高学年棟、校庭等)</td> <td>令和7年2月末日</td> </tr> <tr> <td>供用開始日(高学年棟、校庭等)</td> <td>令和7年4月1日</td> </tr> <tr> <td>維持管理期間</td> <td>高学年棟等の引渡し日～令和22年3月末日</td> </tr> <tr> <td>(仮称) 蒲生学園、(仮称) 川柳学園の開校</td> <td>令和8年4月1日</td> </tr> </table>	事業契約締結	令和4年9月	事業期間	事業契約締結日～令和22年3月末日	(仮称) 蒲生学園		設計・第1期建設工事 (新校舎等の整備)	事業契約締結日～令和7年7月末日	引渡し日(新校舎等)	令和7年7月末日	供用開始日(新校舎等)	令和7年8月下旬	第2期建設工事 (現蒲生第二小の解体・撤去、校庭等の整備)	令和7年8月下旬～令和8年3月下旬	引渡し日(校庭等)	令和8年3月下旬	供用開始日(校庭等)	令和8年4月1日	維持管理期間	新校舎等の引渡し日～令和22年3月末日	(仮称) 川柳学園		設計・建設工事 (高学年棟、校庭等の整備 ※現柔剣道場の解体・撤去を含む)	事業契約締結日～令和7年2月末日	引渡し日(高学年棟、校庭等)	令和7年2月末日	供用開始日(高学年棟、校庭等)	令和7年4月1日	維持管理期間	高学年棟等の引渡し日～令和22年3月末日	(仮称) 蒲生学園、(仮称) 川柳学園の開校	令和8年4月1日	
事業契約締結	令和4年9月																																																																							
事業期間	事業契約締結日～令和22年3月末日																																																																							
(仮称) 蒲生学園																																																																								
設計・第1期建設工事 (新校舎等の整備)	事業契約締結日～令和7年7月末日																																																																							
引渡し日(新校舎等)	令和7年7月末日																																																																							
供用開始日(新校舎等)	令和7年8月下旬																																																																							
第2期建設工事 (現蒲生第二小の解体・撤去、校庭等の整備)	令和7年8月下旬～令和8年3月下旬																																																																							
引渡し日(校庭等)	令和8年3月下旬																																																																							
供用開始日(校庭等)	令和8年4月1日																																																																							
維持管理期間	新校舎等の引渡し日～令和22年3月末日																																																																							
(仮称) 川柳学園																																																																								
設計・建設工事 (高学年棟、校庭等の整備 ※現柔剣道場の解体・撤去を含む)	事業契約締結日～令和7年2月末日																																																																							
引渡し日(高学年棟、校庭等)	令和7年2月末日																																																																							
供用開始日(高学年棟、校庭等)	令和7年4月1日																																																																							
(仮称) 蒲生学園、(仮称) 川柳学園の開校	令和8年4月1日																																																																							
事業契約締結	令和4年9月																																																																							
事業期間	事業契約締結日～令和22年3月末日																																																																							
(仮称) 蒲生学園																																																																								
設計・第1期建設工事 (新校舎等の整備)	事業契約締結日～令和7年7月末日																																																																							
引渡し日(新校舎等)	令和7年7月末日																																																																							
供用開始日(新校舎等)	令和7年8月下旬																																																																							
第2期建設工事 (現蒲生第二小の解体・撤去、校庭等の整備)	令和7年8月下旬～令和8年3月下旬																																																																							
引渡し日(校庭等)	令和8年3月下旬																																																																							
供用開始日(校庭等)	令和8年4月1日																																																																							
維持管理期間	新校舎等の引渡し日～令和22年3月末日																																																																							
(仮称) 川柳学園																																																																								
設計・建設工事 (高学年棟、校庭等の整備 ※現柔剣道場の解体・撤去を含む)	事業契約締結日～令和7年2月末日																																																																							
引渡し日(高学年棟、校庭等)	令和7年2月末日																																																																							
供用開始日(高学年棟、校庭等)	令和7年4月1日																																																																							
維持管理期間	高学年棟等の引渡し日～令和22年3月末日																																																																							
(仮称) 蒲生学園、(仮称) 川柳学園の開校	令和8年4月1日																																																																							
6	15	2	3	(3)			(3) 設計業務を行う者の資格	<p>ア 令和3・4年度越谷市建設工事等入札参加資格者として、建築コンサルタント(登録有)の業種で登録があること。</p> <p>イ 建築士法第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。</p> <p>ウ 平成18年4月1日以降に、延床面積3,000㎡以上の小学校又は中学校(私立学校も含む)の基本設計及び実施設計業務について履行を完了した実績を有する者であること。</p>	<p>ア 令和3・4年度越谷市建設工事等入札参加資格者として、建築コンサルタント(登録有)の業種で登録があること。</p> <p>イ 建築士法第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。</p> <p>ウ 平成18年4月1日以降に、官公庁が発注した延床面積3,000㎡以上の小学校又は中学校の基本設計及び実施設計業務について履行を完了した実績を有する者であること。</p>																																																															
7	16	2	3	(5)			(5) 工事監理業務を行う者の資格	<p>ア (3)アに同じ。</p> <p>イ (3)イに同じ。</p> <p>ウ 平成18年4月1日以降に、延床面積3,000㎡以上の小学校又は中学校(私立学校も含む)の建築一式工事(改修工事を除く。)に係る工事監理業務について履行を完了した実績を有する者であること。</p>	<p>ア (3)アに同じ。</p> <p>イ (3)イに同じ。</p> <p>ウ 平成18年4月1日以降に、官公庁が発注した延床面積3,000㎡以上の小学校又は中学校の建築一式工事(改修工事を除く。)に係る工事監理業務について履行を完了した実績を有する者であること。</p>																																																															
8	16	2	3	(6)			(6) 維持管理業務を行う者の資格	<p>維持管理業務を行う者(維持管理業務を複数の維持管理企業で実施する場合は全ての者)は、次に掲げる要件を満たす者であること。</p>	<p>維持管理業務を行う者(維持管理業務を複数の維持管理企業で実施する場合は全ての者)は、次に掲げる要件を満たす者であること。なお、維持管理業務を複数の維持管理企業で実施する場合は、(仮称)蒲生学園及び(仮称)川柳学園の各学園に担当企業を定めること(1者が両校を担当することは可能)。</p>																																																															

No	頁	第	1	(1)	①	ア	項目等	実施方針(令和3年9月21日公表)	実施方針(令和3年8月5日公表)	備考																								
9	17	2	5	(2)			(2) 事業者選定審査会の設置	<div style="text-align: right;">(敬称略)</div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>所属等</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>東京電機大学大学院 未来科学研究科 教授</td> <td>積田 洋</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>千葉大学大学院 工学研究院 教授</td> <td>柳澤 要</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>EY新日本有限責任監査法人 公認会計士</td> <td>高橋 晶子</td> </tr> </tbody> </table>	役職	所属等	氏名	会長	東京電機大学大学院 未来科学研究科 教授	積田 洋	副会長	千葉大学大学院 工学研究院 教授	柳澤 要	委員	EY新日本有限責任監査法人 公認会計士	高橋 晶子	<div style="text-align: right;">(敬称略)</div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>所属等</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>東京電機大学大学院 未来科学研究科 教授</td> <td>積田 洋</td> </tr> <tr> <td></td> <td>千葉大学大学院 工学研究院 教授</td> <td>柳澤 要</td> </tr> <tr> <td></td> <td>EY新日本有限責任監査法人 公認会計士</td> <td>高橋 晶子</td> </tr> </tbody> </table>	役職	所属等	氏名		東京電機大学大学院 未来科学研究科 教授	積田 洋		千葉大学大学院 工学研究院 教授	柳澤 要		EY新日本有限責任監査法人 公認会計士	高橋 晶子	
役職	所属等	氏名																																
会長	東京電機大学大学院 未来科学研究科 教授	積田 洋																																
副会長	千葉大学大学院 工学研究院 教授	柳澤 要																																
委員	EY新日本有限責任監査法人 公認会計士	高橋 晶子																																
役職	所属等	氏名																																
	東京電機大学大学院 未来科学研究科 教授	積田 洋																																
	千葉大学大学院 工学研究院 教授	柳澤 要																																
	EY新日本有限責任監査法人 公認会計士	高橋 晶子																																
10	21	4	1	(2)			(2) 整備対象施設の概要	表 1 (仮称)蒲生学園の整備概要	図 1 (仮称)蒲生学園の整備概要																									
11	21	4	1	(2)			(2) 整備対象施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新校舎</li> <li>・屋内運動場(柔剣道場を含む)(中学校用)</li> <li>・プール(小・中学校兼用)</li> <li>・現蒲生小の屋内運動場(改修)</li> <li>・校庭(小・中学校兼用)</li> <li>・外構(駐車場、駐輪場、植栽、フェンス等)</li> <li>・学童保育室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新校舎</li> <li>・屋内運動場(柔剣道場を含む)(中学校用)</li> <li>・プール(小・中学校兼用)</li> <li>・現蒲生小の屋内運動場(改修)</li> <li>・校庭(小・中学校兼用)</li> <li>・外構(駐車場、駐輪場、植栽、フェンス等)</li> <li>・学童保育施設</li> </ul>																									
12	21	4	1	(2)			(2) 整備対象施設の概要	表 2 (仮称)蒲生学園の対象施設の諸室構成	図 2 (仮称)蒲生学園の対象施設の諸室構成																									
13	23	4	1	(3)			(3) 既存施設の概要	表 3 蒲生学園敷地内の既存施設の概要	図 3 蒲生学園敷地内の既存施設の概要																									
14	25	4	2	(2)			(2) 整備対象施設の概要	表 4 (仮称)川柳学園の整備概要	図 4 (仮称)川柳学園の整備概要																									
15	25	4	2	(2)			(2) 整備対象施設の概要	表 5 (仮称)川柳学園の対象施設の諸室構成	図 5 (仮称)川柳学園の対象施設の諸室構成																									
16	26	4	2	(3)			(3) 既存施設の概要	表 6 事業予定地(川柳)内の解体対象施設の概要	図 6 事業予定地(川柳)内の解体対象施設の概要																									